

＜事務局たたき台＞ 第四期基本構想の実績と評価(事務局評価)

第四期基本構想の実績と評価については、第2章に記載している、「まちづくりの目標」に対する取組みの実績をもって、評価を行います。

まちづくりの目標(1) 「個人を尊重し人々がともに助け合うまち」

第四期基本構想がスタートした平成17年度以降も、引き続き社会保障に関する費用は増大しています。このことは、高齢社会の進展や長引く不況など、様々な要因が考えられ、今後も増加していくことが予想されます。生活保護制度や介護保険制度、障害者自立支援法に基づく施策など、法律に基づいた、社会保障の根幹をなす制度の一端を担いながらも、市として目標に向けた施策を着実に推進しました。

健康づくり支援センターや吉祥寺在宅介護支援センター、障害者就労支援センター「あいる」などの開設により拠点整備を進めたほか、災害時用援護者避難支援事業、認知症サポーター養成講座などの高齢者施策、「あいる」を中心とした障害者の一般就労支援、地域療育相談室ハビットによる療育支援などの障害者施策、特定健診・特定保健指導（法定外検査項目を上乗せ実施）、若年層（30～39歳）健康診査の独自実施、妊婦健康診査における公費負担拡充といった健康施策を進めました。

また、これらの取組みに加え、法体系に基づく縦割りの福祉から包括的福祉への転換を目指した地域リハビリテーションの実現に向けた取組みも進め、すべての市民が住み慣れた地域で、ライフスタイルに応じて安心して住み続けられるよう、きめ細かく事業を展開しました。

しかし一方では、災害時用援護者避難支援事業などの取組みを進める中で、福祉施策の推進にとって欠かせない原動力となる地域の活力、すなわち地域における共助の力の弱まりが進んでいる状況が明らかになってきています。自助だけでは解決できない課題、行政だけでは網羅しきれない課題を解決する主体として、共助の力の弱まりは大きな懸念材料となっています。

また、特別養護老人ホーム等新たな福祉施設の設置に取り組む一方で、既存施設の老朽化が進んでいます。今後福祉施設のあり方について検討し、方向性を出していくことが必要です。

この間、目標の実現に向けた取組みを着実に進めてまいりました。今後、行政として果たすべき役割、行うべき支援について、市民との対話を丁寧に重ねながら進めるとともに、共助の活性化を支援していくことが一層重要になってきています。

まちづくりの目標（２） 家族とともに。子どもが輝くまち

次代を担う子どもたちやその家庭への支援についても、様々な取組みを積極的に進めました。

国の施策である子ども手当の支給がはじまりましたが、この間、市においても、乳幼児医療費助成を大幅に拡大して対象を中学生までとし、保険診療の自己負担分を全額無料化するなど、金銭面での支援策を充実させてきました。

また、認可保育所や認証保育所の新規開設をはじめとした待機児童対策、子育て SOS 支援センターを中心とした相談支援、子どもたちが安全に、そして安心して放課後を過ごせるよう、学童クラブの校内移転を進めるとともに、学童クラブとあそべえとの連携について検討を開始するなど、子育てしやすいまちづくりを重点的に進めました。

学校教育においては、約 60 年ぶりとなる教育基本法の改正があり、これに伴う一連の教育改革がなされました。これに対応しつつ、少人数指導の推進等、個に応じた教育を進めるとともに、学校施設の耐震化や教員用 PC 配備によるセキュリティの強化、そして中学校給食の実施など、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組みました。

平成 23 年度には 40 周年を迎えることとなるむさしのジャンボリー事業や、セカンドスクールなど、子どもたちが自然に触れ合う機会も引き続き充実した取組みを行っており、目標の実現に向けて総合的に施策を推進いたしました。

このように積極的な取組みを進めてきましたが、共働き世帯の増加やひとり親家庭の増加などもあり、子育て支援に対する要望はますます増加しています。子育て SOS 支援センターに寄せられる相談は、件数の増加とともに内容的にもより専門的な対応が求められるようになってきました。子どもが、そして子育て家庭が地域で孤立することのないよう、地域の様々な子育て支援機関の連携・協力を一層進めるなど、引き続き支援を強化していくことが必要です。

まちづくりの目標（3） 環境と共生する循環型のまち

持続可能な社会を築いていくためには、環境との共生を実現していくことが必要です。地球温暖化が要因と思われる、局所的な集中豪雨が本市周辺でも多く発生するなど、環境の変化はすでに私たちの生活に直接的な影響を及ぼしています。

環境問題を根本的に解決するためには、国レベル、さらには国家間レベルでの取り組みが必要であり、基礎自治体のみで解決できるものではありません。しかし、基礎自治体の責務として、個人での取り組み、地域での取り組みの啓発、支援を着実に進め、環境との共生を目指した歩みを進めました。

環境負荷の少ない社会を目指した取り組みとして、小学校全校への太陽光発電設備の設置や、家庭での太陽光発電設備の設置を補助したほか、レジ袋エコキャンペーンなど環境配慮型ライフスタイルの啓発を積極的に展開しました。

このほか、雨水貯留施設の設置（小中学校9校）や道路の透水性舗装の実施、雨水浸透枘の整備を進め、局所的な集中豪雨による浸水地区の削減を図りました。

また、この間ごみの減量に向けた取り組みを強力に推進しました。

平成16年10月より市内全域でスタートした家庭ごみの個別収集及び有料化をはじめとして、ごみ減量キャンペーンや体験型環境教育などを通じて、市民の意識啓発に努めました。これにより、平成21年度には一人当たりごみ排出量700g／日を達成することができました。また市民意識調査（平成22年9月）では、市の施策に対する満足度において、「ごみ減量の促進」が全体の3位となる54.6%に達し、市民からも取り組みの評価をいただくことができました。

現在、クリーンセンターの建て替えに向けた準備を進めています。新施設が稼動する平成29年度に向け、全市域において環境に対する関心を一層高めていくとともに、今後はごみの排出縮減から、発生自体を抑制する取り組みを強化していくことが必要です。

まちづくりの目標（４） 緑あふれる快適なまち

本市では、40年前に定めた第一期の基本構想より、まちづくりにおける最も重要な取組みとして「緑のネットワーク」を掲げてきました。

本市の現在の緑被率は24%（平成17年度調査）となっておりますが、公園や緑地の新設を進めるとともに、道路接道部の緑化に対する助成や、生垣保存への取組み、大木・シンボルツリー2000計画等により、身近な緑の保存・創出に取り組んでいます。仙川の自然護岸への河川改修工事など水辺空間の再整備も合わせて進めた結果、平成22年度市民意識調査では、「緑化の推進と水辺空間の整備」に対する満足度が前回調査（平成19年6月実施）に引き続き60%を超える結果となりました。

このほかにも、電線類の地中化や道路塗装のカラー化、装飾街路灯の設置等、快適な生活環境の整備にも努め、目標の実現に向けた取組みを着実に進めました。

また、市民との連携・協働によるまちづくりを確立するため、平成21年4月にまちづくり条例を施行しました。これにより、住民参加による地区を単位としたまちづくり計画の作成が制度化されるなど、住民が主体となってまちづくりを進める仕組みができたこととなります。

このほかにも、まちを土台から支えている上下水道の整備、防災安全センターの設置やホワイトイーグル等の取組みによる防犯体制の強化、それぞれ大きな変化が続いている三駅周辺の特徴を活かしたまちづくりを進めました。

本市の三駅周辺への自転車乗入台数は都内でも非常に多く、また、平成22年度武蔵野市民意識調査によると、「自転車対策の推進」に対する満足度は26.9%だったのに対し、重要度は88.5%となっております。市ではこの間、駅周辺への駐輪場整備や、自転車道の整備（かえで通り）、自転車マナーアップキャンペーンの実施など取組みを強化し、放置自転車の減少などの成果をあげることができましたが、市民の満足度が高まるよう、引き続き駐輪場の整備や走行環境の整備、マナーの向上に努めていくことが必要です。

目標の実現に向け、総合的にまちづくりを進めてまいりました。きめ細かく事業を実施した結果、質の高い都市環境の整備が進んだと言えます。しかし、一方では都市の基盤であるインフラの老朽化が進んでいる実態があります。今後、財政的な面も含め、都市のリニューアルをどのように進めていくのか、大きな課題となっております。

まちづくりの目標（５） 文化が薫る品格のあるまち

本市では、全国に先駆けて下水道設備を整えるなど、都市基盤の整備を積極的に進めてきました。緑のネットワークの推進や水辺環境の整備といった総合的なまちづくりがあり、その結果良好な住宅環境が形成されてきた経緯があります。ここに文化施設が加わり、これらを土台として、文化、芸術だけにとどまらない、多様な市民文化が開花し、発展してきました。

民間による「住みたい街」の調査では、吉祥寺が常に上位に位置づけられています。まちのブランド力が高められ、品格が保たれてきた要因の一つとして、これまでの総合的なまちづくりの成果によって魅力的なまちの景観が形作られ、名所・旧跡を見物するのとは違う、多様な都市の魅力を楽しむ「都市観光」としての価値が高まったことが挙げられると考えられます。

一朝一夕に成すことのできないまちの品格をこれからも高めていくために、市民・民間の活動とも連携を強化しながら、魅力のあるまちづくりを引き続き進めていきます。

この間、平成 17 年 5 月に開館した吉祥寺シアターや市民文化会館、吉祥寺美術館等の文化施設を活用した取組みを引き続き充実させたほか、生涯学習施策では昭和 28 年から続く市民文化祭、武蔵野市芸術文化協会による活動、武蔵野地域自由大学等の取組みにより、市民が多様な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、旺盛な知的欲求、学習意欲に応えながら、市民文化の発展に寄与してきました。

平成 23 年 7 月には『ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス』（以下「武蔵野プレイス」）がオープンします。この施設は「図書館」を中心として「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併せ持った施設であり、各々が単立した従来の公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させる施設です。

今後、武蔵野プレイスによって、文化・芸術だけにとどまらず、あらゆる市民活動が横断的につながり、活性化していくことが期待されます。

まちづくりの目標（6） 市民と地域がつくる活力あるまち

市民の積極的な活動を支援し、また市民との協働を進めながら、この間も多くの取組みを行ってきました。

NPO・市民活動団体が出会い、情報収集や交流・活動の場として活用できるよう、平成19年度に市民協働サロンを開設しました。市民協働サロンにはコーディネーターを配置し、市民の自主的な活動を積極的に支援しました。

また、平成18年5月に改装リニューアルしたハートランド富士見では、市民と商店会とが気軽に交流できる場として活用されており、地元大学生も活動に関わるなど、商店会が中心となって、地域活動を進めています。

このほかにも、緑のボランティア団体による公園・緑地の管理や、武蔵野市市民安全パトロール隊による市内全域のパトロール実施など、市民による積極的な活動により、活力あるまちづくりを推進することができました。

本市には、16のコミュニティ協議会があり、各地区のコミュニティセンターを管理運営するとともに、自主参加・自主企画・自主運営という自主三原則のもと、それぞれが特色のある活動を行っています。

各協議会では活発なコミュニティ活動が行われていますが、その一方で、「活動にやらされ感を感じてしまう」、「人と人とのつながりがつくりだれていない」といった課題も生じていることが、第六期コミュニティ市民委員会において議論となりました。価値観の多様化が進んだ現代において、地域におけるコミュニティ協議会の活動の裾野がなかなか広がっていかない状況が生じていると言えます。

またこの間、市民と行政が直接の関わりを持ちながら物事を決定し、進める事例が増えました。計画策定への公募市民の参加などはその代表的な例と言えます。

本市の市民は従来から活発な活動を展開しており、このことが広く武蔵野市の文化を醸成してきました。こういった市民の活発な活動が公共的活動にも広く活かされたほか、行政が策定する計画や施策の実施にも直接的に反映されるようになったことは、この間の成果と言えます。このことは、市民と行政との距離がより縮まったことを意味しています。

近隣関係の希薄化が進む中、これからも市民活動の広がりを支援するとともに、多様な市民参加を進め、積極的に行政との連携も進めていくことが必要です。